

かなわんわ消費税10%

11月22日旭通商店街の交差点で消費税増税反対の宣伝署名活動を行いました。当日は冬らしい寒さを感じ、商店の定休日が多く通行量が少し寂しい感じでしたが、最近、テレビ新聞で軽減税率等が取り上げられることがいい意味で影響しているのか、署名にご協力頂ける方がいつもより多く見受けました。数名の方から「10%なったらかなわんわ」「福祉、福祉と言うがいつもよーならん！」などの声をお聞きしながら署名を頂きました。また当日は安倍首相の「カード決済時のポイント還元5%案発言」があった日です。このポイント還元は中小零細企業の事業者が対象です。「カードでポイント還元！」だけが注目されているのではないのでしょうか？たとえば、4Kテレビをカード決済購入してもお店が「家電量販店」ならポイント還元はされないのです。様々な増税対策は複雑で恩恵にあずかる方は限られた方です。「10%にしてややこしい増税対策するなら10%にしないことが有効な対策。つまり消費税増税中止すべき！」をもっと宣伝しないといけない。と感じました。



「ポイント還元」年寄りには関係ない！

消費税上げんといいて
11月27日（火）北支部が申告に向けた支部集会を開催し、5名が参加しました。最初に売上や経費の原始資料の保存方法、帳面の付け方で気を付けないといけないことをみんなで学習しました。次に事務局から「消費税クイズ」と題して、何が10%で何が8%かを問いかけてました。「みりん」はどっちか、の問いに中尾さんが、「みりんはお酒やから10%」といきなり正解を出してくれました。「みりん風調味料は8%やで」と言う参加者から「なんでそんなややこしいことするの」とあきれていました。そして話は消費税を上げてカードで買物したら「ポイントで還元する」ことの話に。岸本さんの「私らカードなんか持つてへん」との発言を受けて全員から「そうやね、現金が一番」と声が上がりました。また、「お年寄りがカードなんか持ったら、詐欺にあうよね」など意見が次から次に上がりました。

こんな楽しいみかん狩り

だから民商はいいね

11月23日（金）祝日に、江坂支部恒例の第4回秋のレクレーションが開催されました。秋晴れの素晴らしい天気のもと、堺市別所の農園で、みかん狩り・焼肉バーベキュー・芋掘り・大根引きを行いました。老若男女14名の参加で秋の一日を楽しみました。



みんなで汗をかきかき、みかんをもぎりました。大量のみかんの収穫に、大歓声が沸き起こり、喜びの表情が写真に大写しになりました。常任理事の村山勉さんのお世話で、毎年みかん狩りの段取りがされていて、みんな首を長くして待っています。さっそく会員さんからは「来年も家族で参加するからよろしくね。」との声がかかりました。

お昼は支部長の山野潤さんが用意した焼肉バーベキューです。最高級の国産黒毛和牛のバーベキュー、たらふくいただき満足満足の焼肉です。山野さんの息子さんとお友達が焼きの担当で、休む間もなく必死のパッチでした。子どもたちは元気そのもので、引き続き大根引きと芋掘りです。真剣な様子で芋を掘ります。掘り上げると得意げに高々と突き上げて喜びを表します。

集金や後片付けを含めた色々なお世話を会計の星野慶子さんが担ってくれました。帰りは、みかん・葉っぱのついた大きな大根・おいしいお芋さんとたくさんのお土産を持って帰路につき、「本当に民商っていいよね。」と車中での話は尽きませんでした。

伝言板

●源泉徴収・年末調整実務会

12月20日（木）夜7時・21日（金）昼2時

1月8日（火）昼2時

1月16日（水）夜7時・17日（木）昼2時

※労働者から提出された配偶者や扶養控除・保険料控除の申告書と源泉徴収簿など税務署から送付されてきた封書をご持参ください。

●民商事務所の年末年始の休暇

12月29日（土）～1月6日（日）

公営住宅入居募集について

●市営住宅の申し込み

募集期間 12月3日（月）から12月17日（月）

応募方法 市役所正面玄関、出張所、サービスコーナーで配布する所定の用紙を住宅政策室へ申し込みます。

●府営住宅の申し込み

募集期間 平成30年12月3日（月）～12月17日（月）

申込書は民商事務所にあります。必要な方はとりに来ていただけると助かります。

商工新聞は経営のヒント・ひろしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう